

ITAX LETTER

For the Company, For the People.

2025年5月号

職場における熱中症対策の強化が必要となります!!

2025年6月1日より労働安全衛生規則改正が施行され、事業者に対して熱中症対策が義務付けられます。

近年では熱中症による死亡対外が年間30人を超え、労働災害による死亡者数全体の約4%を占めています。熱中症による死亡の主な原因として、初期症状の放置や対応の遅れが挙げられるため、熱中症対策の重要性は年々高まっています。

✓再確認！熱中症とは？

「熱中症」とは、体温を平熱に保つために汗をかき、体内の水分や塩分(ナトリウムなど)の減少や血液の流れが滞るなどして、体温が上昇して重要な臓器が高温にさらされたりすることにより発症する障害の総称です。

✓ポイント1：熱中症患者の報告体制の整備・周知

事業者は、暑熱な場所において連続して行われる作業など「熱中症を生ずるおそれのある作業」を行うときは、熱中症を生じた疑いがある作業従事者を発見した者に、その旨の報告をさせる体制を整備しなければなりません。また、これを周知する必要があります。

✓ポイント2：熱中症の悪化防止措置の準備・周知

事業者は、暑熱な場所において連続して行われる作業など「熱中症を生ずるおそれのある作業」を行うときは、あらかじめ作業場ごとに、措置の内容および実施手順を定めなければなりません。また、これを周知する必要があります。

事業者が定めるべき熱中症の悪化防止措置

- ・当該作業からの離脱
- ・身体の冷却
- ・必要に応じて医師の診察または処置を受けさせること
- ・その他熱中症の症状の悪化を防止するために必要な措置

事業者が講ずべき熱中症対策の具体例

- ・暑さ指数(WBGT)の把握/評価
- ・熱中症予防管理者等の設置
- ・作業環境の管理
- ・暑熱順化への対応
- ・服装の調整
- ・健康管理
- ・異常時の措置
- ・作業時間の短縮等
- ・水分や塩分の摂取
- ・プレクーリング
- ・労働衛生教育



「熱中症を生ずるおそれのある作業」ってなんだろう？

「熱中症を生ずるおそれのある作業」とは「WBGT(※1)28度以上または気温31度以上の環境下で、連続1時間以上または1日4時間超の実施が見込まれる作業」のことなのだ！

(※1)WBGT基準値…身体作業の強度などに応じて暑熱を許容できるラインを示した値



新しい移動手段が増加中！



便利さの裏にある注意点も！

最近、街中で小型の電動キックボードやモペット(小型バイク)を見かけることも増えてきたのではないのでしょうか？通勤やちょっとした移動に便利な乗り物ですが、安全に使うためには正しい知識が必要です！

👉【LUUP(ループ)ってなに？】

LUUPは、電動キックボードや電動アシスト自転車をシェアできるサービスです。

➤電動キックボード(特定小型原動機付自転車)

◇運転免許…16歳以上であれば免許不要
(※一定条件を満たす車両に限る)

◇ヘルメット…努力義務

➤電動アシスト自転車

◇運転免許…不要(自転車扱い)

◇ヘルメット…努力義務

➤注意事項

◇車道の走行が原則(一部歩道走行可エリアあり)

◇飲酒運転は禁止

◇夜間はライト点灯必須

👉【モペットってなに？】

モペットとは、原動機付き自転車(原付)に分類される小型の電動バイクです。外見は自転車に非常に良く似ていますが、エンジン(またはモーター)で走行します。

➤モペット(原動機付き自転車)

◇運転免許…必要(原付免許以上)

◇ヘルメット…義務

◇ナンバープレート登録・自賠責保険加入…必要

➤注意事項

◇歩道の走行厳禁. 必ず車道を走ること

◇時速制限30km/hあり

◇二段階右折が必要な交差点もあり(要確認)

※外見は電動自転車によく似ていますが、原付と同じ車両であることに要注意！

自分が利用しなくても、歩行中や運転中など…接触などの危険性もあります。特性を知り、『かもしれない』を意識して、安全な通勤や移動をおこないましょう(*^^*)！！

現在、労災が多発しています！！

労災多発中△注意

- ◆その手順、合っていますか？
- ◆服装・帽子・靴の着方と規格は合っていますか？
靴は裏も見ましょう！
- ◆チーム作業の場合は、他の作業者との声掛け・アイコンタクトも取れていますか？
- ◆いつもの道でも、今一度足元注意しましょう！
- ◆始業前、ストレッチして体を動かしましょう！
- ◆睡眠はとれていますか？
- ◆水分補給はしましたか？栄養補給も忘れずに！

4月の業務中・通勤退勤時の労災件数

- ◇ 死亡 0件
- ◇ 傷病程度休業4日以上 1件
- ◇ 傷病程度休業4日未満 2件

労働災害とは、労働者が労務に従事したことによって被った「負傷」「疾病」「死亡」などです

業務中や通勤中に事故が発生したら、なるべく病院の受診前に責任者や担当者へ連絡をして、一緒に病院へ行きましょう！
その後の対応が確認できてお互いに安心です！

＼楽しく活動しています！／



発行 安全衛生委員会メンバー

電話やメール、面談で各種相談を受け付けています。

お仕事でお悩みの事などあれば、イタックスの相談メールか相談電話にご連絡ください！育休や介護休業に関するご相談も受け付けています！24時間受付OKです。

返信は時間帯や曜日により翌日以降になる可能性もあります。

✉ soudan@itaxweb.co.jp
☎ 0120-10-2430(社員番号必須)



担当者以外には分かりませんのでご安心ください！
ご質問等は、イタックス本社 業務支援課までご連絡ください
(☎099-210-2430)